



## 医師国保組合の存続発展に支障をきたすことのない施策を講ずる等を求める決議を採択

### 全国医師国民健康保険組合連合会 第42回全体協議会開催

去る10月29日(金)に全国医師国民健康保険組合連合会(略称「全医連」)が、主催関東甲信越ブロック、担当栃木県医師国保組合で、栃木県宇都宮市「ホテル東日本宇都宮」において全国各医師国保組合の代表者など約616名が参集して開催された。

その概要を報告いたします。

#### 当組合の出席役員

理事長	飯塚弘志	副理事長	横田一郎
常務理事	赤倉昌巳	常務理事	千秋亨
理事	島田保久	理事	小玉道郎
理事	高橋昭三	監事	岩本英男

全医連の全体協議会は、全国を中国四国、関東甲信越、近畿、九州、中部、東北北海道(開催順)の6ブロックに分け、ブロック持ち回りによって開催され、医師国保組合運営上の問題点などについて協議している。

会議は代表者会と全体協議会とに分かれて開催されるのが慣例となっている。

## 代 表 者 会

平成15年度会計決算等を審議  
第43回全体協議会主催近畿ブロック  
開催地神戸市

代表者会は、昼食後12時30分から各組合の理事長(代表者)が出席し開催された。なお、当組合から飯塚弘志理事長が出席している。

栃木県土谷博之副理事長が司会を担当し開会を宣した。

会議では最初に、栃木県宝住与一理事長から主催ブロックを代表しての挨拶と、全医連の福井光壽会長(東京都理事長)から挨拶が行われた。

この後、平成15年11月以降、新たに組合理事長に就任された7名の方の紹介があった。

次いで、栃木県宝住与一理事長を議長に選出して協議に入り、平成15年度事業報告及び歳入歳出決算、平成15年度監査報告、全体協議会の運営等が原案どおり承認された。

また、今回も決議を行うこととなり、関東甲信越ブロック等で協議したその決議の文案が発表され承認された。なお、「決議」の取扱いは主催の関東甲信越ブロックに一任された。

なお、明年の全医連次期全体協議会開催地についても協議され、持ち回りにより主催当番は近畿ブロック、担当組合は兵庫県医師国保組合と決定され、兵庫県の橋本章男理事長から挨拶がなされた。

## 全 体 協 議 会

#### 協議事項、決議など原案どおり承認

午後1時30分から全体協議会が開催され、司会者の栃木県土谷博之副理事長が第42回全体協議会の開会を宣した。

最初に栃木県宝住与一理事長から主催ブロックを代表しての挨拶と、全医連の福井光壽会長(東京都理事長)から挨拶があった。

次に、日本医師会植松治雄会長(代理、伯井俊



全体協議会の会場風景

明常務理事)、栃木県福田昭夫知事、全国国民健康保険組合協会戸澤政方会長(代理、阿部正俊副会長：参議院議員)の各氏から来賓祝辞があり、他来賓者の紹介が司会者から行われた。

引き続き参議院西島英利議員、厚生労働省保険局国民健康保険課唐澤剛課長からの祝電が披露された。

次に、議長団に関東甲信越ブロックの各組合の理事長10名(代理、東京都、埼玉県)が選出され、栃木県宝住与一理事長により議事が進められた。

#### \*承認事項

- (1)平成15年度全国医師国民健康保険組合連合会事業報告及び歳入歳出決算の承認について
- (2)平成15年度監査報告について
- (3)平成16年度全国医師国民健康保険組合連合会事業計画及び歳入歳出予算の承認について
- (4)平成16年度会費の額及び徴収方法の承認について
- (5)選出役員の承認について
- (6)次期全体協議会の開催地について

最初に栃木県宝住与一理事長から代表者会の結果報告が行われた。

次いで、上記の(1)、(3)～(5)について一括して全医連岡田弘三郎理事(兵庫県副理事長)から資料に基づき説明報告があり、続いて(2)の監査報告が全医連山敷祐亮監事(滋賀県理事長)から、(6)について栃木県宝住与一理事長から報告が行われ、

原案どおり承認された。

引き続き、別掲の「医療保険制度の改革に当たり、医師国民健康保険組合の存続発展に支障をきたすことのない施策を講ずる。」等を求める三事項の決議案が栃木県池田斉常務理事により提案され、満場一致の賛同を得て原案どおり採択された。

なお、この決議の取扱いについては、関東甲信越ブロックに一任された。

次いで、研究発表が次の演題により行われた。

#### \*研究発表

演題：『高額医療費共同事業を検証する』

講師：全医連副会長

全医連国保問題検討委員会委員長

宮城県医師国民健康保険組合

理事長 日野 泰彦

この後、全医連次期「全体協議会」の開催地の理事長挨拶が主催の近畿ブロックを代表して担当の兵庫県橋本章男理事長から「平成17年9月30日(金)に神戸市において開催の予定である。」旨の挨拶が行われた。

引き続き、講演が次の演題により行われた。

#### \*講演

演題：『百寿者に学ぶ』

—健康長寿をめざして—

講師：国立長寿医療センター

病院長 太田 壽城

この後、栃木県池田舜一常務理事から閉会の言葉があり、引き続き、特別講演が行われた。

#### \*特別講演

演題：『蒲生君平』と温故知新

—賢人は歴史に学び、武人は体験に学ぶ—

講師：医療法人関湊記念会

岡田記念耳鼻咽喉科クリニック

院長 日野原 正

以上で全医連の第42回全体協議会は無事終了した。

## 決 議

医師国民健康保険組合は、国民皆保険制度の発足以前から設立され、日本の医療保険制度を支える組合として、保険料の完全なる収納を目指すとともに、自家診療の給付制限や保健事業の充実等によって、自ら懸命な経営努力を行い、国民健康保険の模範的な運営のあり方を示す組合として存続してきた。

しかるに、医師国民健康保険組合は、一昨年来の医療保険制度の改革によって、普通調整補助金や健康保険適用除外者に対する補助金の削減、前期高齢者の医療費の組合負担、さらに一定以上の所得者の老人医療費が、公費負担の対象外になったことに加え、従来から、国庫補助金が、他の組合と比較して低率であることなどにより、未曾有の財政難に陥る懼れがあり、その事業運営は、一層厳しくなってきた。

こうしたなか、国は、現在、医療保険制度の改革を進め、保険者の再編・統合や新しい高齢者医療制度の創設を検討している。この改革の結果によっては、医師国民健康保険組合は、設立以来の存続の危機に直面することとなる。

そこで、医師国民健康保険組合は、今後の医療保険制度の改革に当たっては、国民皆保険制度の一翼を担う医師国民健康保険組合の存立意義を理解し、組合の存続発展につながる施策を構築することを求めるものである。

よって、本協議会において、慎重に審議した結果、左記事項について、政府、国会並びに関係機関に対し、強く要望する。

## 記

一、医療保険制度の改革に当たり、医師国民健康保険組合の存続発展に支障をきたすことのない施策を講じられたい。

一、将来にわたり安心できる高齢者医療制度を構築されたい。

一、国庫補助水準の引き上げ等の財政措置を講じられたい。

右、決議する。

平成十六年十月二十九日

全国医師国民健康保険組合連合会 第四十二回全体協議会

## 道医師国保公告

平成16年12月1日  
道医国保公示第300号

北海道医師国民健康保険組合  
理事長 飯塚弘志

北海道医師国民健康保険組合の組合会議員が、次のとおり変更されたのでこれを公示する。

## ◎退任された議員

鷲塚 紀夫（旭川市：平成16年8月31日退任）

## ◎就任された議員

白井 宏之（旭川市：平成16年9月7日就任）